

第4回男鹿市地域公共交通活性化協議会会議録

日時： 平成31年3月14日（水） 午前10時00分

場所： 男鹿市役所 3階 第一会議室

第4回男鹿市地域公共交通活性化協議会

平成31年3月14日(水) 午前10時00分

出席委員(16人)

4号委員	佐藤 徹	藤谷 学	鈴木 弘郷	久保市 隆
5号委員	船木 宏	白幡 克見	高野 進	佐沢 篤
	藤田 隆一	吉田 勇之助	小玉 正富	三浦 金悦
	仲村 盛吉			
6号委員	日野 智			
7号委員	畠山 喜美			

代理出席(6人)

	(委員名)	(代理名)
2号委員	藤原 亨	大川 裕也
3号委員	阿部 哲也	遠田 一彦
4号委員	酒井 宏彰	小林 昭宏
	旭谷 明	伊藤 祐
	敦賀 文雄	上村 隼司
	北嶋 透志雄	糸井 博

欠席委員(3人)

1号委員	長澤 秀博
4号委員	武内 信彦
5号委員	海道 利夫
7号委員	笠井 潤

出席事務局職員

総務企画部長	船木 道晴
企画政策課長	八端 隆公
企画政策課主幹	村井 千鶴子
企画政策課主事	加賀 有陽

男鹿市地域公共交通網 株式会社ケー・シー・エス
形成計画策定調査業務
受託事業者

交通事業者 秋北バス株式会社

平成30年度第4回

男鹿市地域公共交通活性化協議会総会

日時 平成31年3月14日

10時00分より

場所 男鹿市役所3階 第一会議室

次 第

1. 開 会

2. 議 事

(1) 議事録署名委員の選任について

(2) 平成31年度男鹿市地域公共交通活性化協議会予算(案)について

(資料1)

(3) 男鹿市地域公共交通網形成計画の策定について

(別途送付の資料)

3. 報告事項

(1) 平成30補助年度男鹿市地域内フィーダー系統確保維持計画の実施状況について

(資料2)

(2) 平成31年度男鹿市単独運行バスの契約内容・ダイヤについて

(資料3)

(3) 男鹿市内を運行する路線バス・タクシーの休廃止について

(資料4)

4. その他

(1) 今後のスケジュール等について

5. 閉 会

(午前10時00分開会)

○事務局（八端）

ただいまから平成30年度、第4回男鹿市地域公共交通活性化協議会総会を開催いたします。開会にあたりまして、資料のご確認をお願いいたします。担当から確認させます。

○事務局（加賀）

本日お手元には、出席者名簿及び追加の資料を配布しております。内容については議事の中で説明させていただきます。資料の落丁等ございましたら、進行の途中でも結構ですのでお申し出ください。

○事務局（八端）

それでは、次第により進めさせていただきます。ここからの議事進行につきましては、会議規則により、日野会長よりお願いいたします。

○日野会長

それでは、議事を進めてまいります。まず、議事の第1でございます。協議会規約の規定により、2名の議事録署名委員を選任することとなっております。選任方法について、いかがいたしましょうか。

～事務局一任の声～

○事務局（八端）

それでは、事務局からご提案申し上げます。若美地区町内会長連絡協議会の三浦委員と男鹿市建設課の畠山委員とを推薦したいと思います。

○日野会長

事務局より三浦委員と畠山委員を推薦する声がありましたので、ここでお諮りいたします。両名を議事録署名委員とすることにご異議ございませんか。

～異議なしの声～

○日野会長

それでは、異議がないようですので、議事録署名委員は、三浦委員と畠山委員に決定されました。よろしくをお願いいたします。それでは、議事の2、平成31年度男鹿市地域公共交通活性化協議会予算（案）に移ります。事務局から説明願います。

○事務局（加賀）

それでは、私の方から説明をさせていただきます。平成31年度男鹿市地域公共交通活性化協議会予算についてでございますが、まず、収入といたしまして、男鹿市負担金が35

万円、補助金が1千円、繰越金が30万円、諸収入を1千円と見込みまして、計65万2千円の収入となっております。男鹿市負担金の減につきましては、これまで協議会で行っていただきました公共交通時刻表作成を、来年度は国庫補助金を活用しながら行うということで市の予算で措置しているためでございます。

次に、支出についてでございます。運営費といたしまして、会議費が48万4千円、事務費が8万4千円となっております。平成30年度からの減額分につきましては、今年度、計画策定のため設けておりました専門部会の報酬、旅費分を減じたことに加えまして、印刷費や資料送付手数料を精査したものであります。続いて事業費についてですが、先ほど説明申し上げましたとおり、時刻表印刷を市予算で行ってまいりますので、その分を減額としつつも、啓発費として6万円を計上しております。こちらは、国庫補助の対象とはならない市広報への公共交通周知用記事の掲載費となっております。また、予備費として2万4千円を計上し、支出の計は65万2千円となっております。国庫補助金の概要は計画策定に係る議事の中で説明いたしますので、予算につきましてはこちらの案をもって承認いただければと存じます。よろしく申し上げます。

○日野会長

ただいま、事務局から説明がありました但本案についてご質問等ございましたらお願いします。

私から、広報への掲載に関する説明がありました但、市広報へは市の各部署でページ買い取りをして掲載をしているのでしょうか。

○事務局（加賀）

広報への掲載につきましては、市の各部署で行っている事業やイベントの実施報告などは一般的に掲載しているところでございます但、今回は、協議会として公共交通の周知、利用促進のみのために記事を掲載したいと考えておりますので、こちらで予算措置をしております。

○日野会長

分かりました。他にご質問等がないようでしたら、ここでお諮りいたします。本案にご異議はございませんでしょうか。

～異議なしの声～

○日野会長

ありがとうございます。ご異議がないようですので、平成31年度男鹿市地域公共交通活性化協議会予算（案）については、本案のとおり承認されました。続いて、議事の3、男鹿市地域公共交通網形成計画の策定についてに移ります。事務局から説明願います。

○事務局（加賀）

これまで、総会を3回、専門部会を2回開催し、男鹿市地域公共交通網形成計画につい

て協議を行っていただいているところではありますが、この度、最終案として皆さまにお示ししておりますものを説明させていただきます。

はじめに、計画本編の構成についてであります。第1章には計画の概要、第2章には男鹿市の地域特性及び公共交通の状況等の現状整理をまとめております。第3章にはこれまで実施しました市民アンケートや住民意見交換会等も踏まえて得られた課題を整理しております。第4章では、その課題を踏まえた計画の基本方針を記載し、男鹿市が目指すべき公共交通の将来像を示しているところです。第5章では、目標を達成するためのプロジェクトを記載し、第6章においてその推進体制を定めております。

このあと概要版を用いて説明いたしますが、本編の46ページに差替えが1か所ございます。商業施設、総合病院へのアクセスが十分に確保されていないという課題を整理した部分になりますが、資料として利用者アンケートの満足度調査を掲載しておりました。こちらを、公共交通を利用している方だけでなく、市民全体がなぜ公共交通を利用していないのか、なぜ満足していないのかということをお示しするために、市民アンケートの結果に差替えております。

それでは、概要版を用いて計画の全体像を説明いたします。まず、計画策定の趣旨でございます。男鹿市では鉄道、路線バスをはじめとして、一般タクシーやスクールバス、民間運営による医療施設送迎バスなど、複数の交通サービスが運行していますが、利用者数の減少や需要の変化などによる様々な課題を抱えております。将来的に持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、男鹿市の特性や住民ニーズの変化などを踏まえた、まちづくりと連携した公共交通の基本的な方針と施策体系を示すため、「男鹿市地域公共交通網形成計画」を策定します。

男鹿市が抱える公共交通の課題としまして、地域間交通と地域内交通の間での接続等、既存交通資源の階層化や役割分担が不十分であること、商業施設、総合病院へのアクセスが十分に確保されていない状況であること、身体に不安がある高齢者や、運転免許証返納者に対応できる体制が不十分であること、観光振興・健康増進施策等との連携体制が未構築であること、通勤・通学等の毎日の利用や、高齢者の利用等の利用状況を踏まえた運行設定となっていないことの5点を挙げております。これらの課題を解決し、持続可能な公共交通ネットワークを構築していくための施策をこのあと記載しておりますが、その施策につきましては、行政と交通事業者だけでなく、市民の皆さまや関係機関、団体の皆さまと協働しながら施策を推進してまいります。

計画期間につきましては、平成31年度からの5年間となっておりますが、随時見直しを行いながら計画を推進してまいります。

次に、男鹿市が目指す公共交通の将来像であります。男鹿市民の生活に貢献し、各地域の活性化を結ぶ交通網の形成～市民・交通事業者・行政みんなで守り育て良くする公共交通～を基本理念といたしまして、各方針を定めております。基本方針の1点目は、各公共交通の接続性向上によるネットワークの形成・再編とし、プロジェクトの方向性として現行の路線バスの品質改善とサービス向上、路線バスの快速便の設定等による速達性向上、生活拠点集積地区でのバス路線を活用したまちなか循環システムの導入、交通モード間における拠点の設定等による接続性の向上の4点を記載しております。成果指標として、市内運行路線バスの1人当たり利用回数年間4.1回を維持すること、主要拠点のうち2拠点

を、交通結節点として強化することを目指してまいります。交通結節点として現在想定しておりますので、JR 男鹿駅及び船越駅となっております。

基本方針の 2 点目は、需要に対応した公共交通サービスの提供です。デマンド交通やフリー乗降区間の設定等、需要に対応した運行方法の設定、住民と連携し、協働することによる住民主体の交通まちづくりをプロジェクトの方向性としております。成果指標として、新規運行方法の実証実験運行を実施する路線を 4 路線としておりますが、現在 1 便当たりの平均乗車人数が 2 人を割っているところ、つまりは乗合となっていない路線について、効率的かつニーズを満たせる運行方法を検討するとして設定しております。

基本方針の 3 点目は、誰でもわかり、安心して使える公共交通づくりとしております。公共交通に関する案内改善や、わかりやすい情報の定期的な発信や、定額運賃制度、市内公共交通の共通乗車カード等の導入、車両の更新や、待合スペースの環境見直しと改善を検討してまいります。ここでは、公共交通利用者の満足度を、現在の 62.6 パーセントから 10 ポイント上昇させることを成果指標としております。

最後に、基本方針の 4 点目は、分野の連携による持続可能な運営の仕組みづくりです。方向性といたしまして、観光、福祉や健康増進、商業等の各施策と連携した取り組み、公共交通の貨客混載利用等による新たな活用、運転手等、交通人材確保のための支援を実施してまいりたいと考えております。成果指標としては、他分野との連携事業及び交通事業者の人材確保支援の実施を、期間内にそれぞれ 4 件行うこととして設定しております。これは、計画初年度を各機関との調整期間とし、翌年度から年間 1 件実施していくというスケジュールから設定したものであります。

計画における公共交通の将来イメージを次ページに記載しておりますが、前回総会においても説明させていただいておりますので、今回は説明を割愛させていただきます。

続いて、計画目標を達成するための施策、プロジェクトについてでございます。はじめに、それぞれの事業のスケジュールについてですが、路線の経路変更や新規の運行方法の検討に係るものについては、検討・調整期間を考慮し、2020 年度の後半からの実証運行を目指して、定額制運賃や共通乗車券等のソフト部分に係るものについては、来年度から実施できるよう協議を進めていけるよう設定しております。他分野連携の事業につきましては、検討期間を置きつつも、調整が完了したものから事業を実施していけるようなスケジュールとしております。

それでは、それぞれの内容について説明いたします。1 つ目の地域公共交通網再編プロジェクトについてです。最も基本的かつ重要なこととして、生活実態やニーズに沿った現行路線バスの再編とダイヤ等の見直しを行ってまいります。また、フリー乗降区間や快速便の設定を検討してまいります。もう 1 点として、船川地区、脇本地区、船越地区に乗り入れる地域間交通を活用したまちなか循環システムの導入を検討してまいります。路線としては、男鹿北線、男鹿南線、船越線、五里合線、潟西線の 5 路線となります。

2 つ目は新しい交通サービス検討プロジェクトです。まず、地区別の需要に対応した予約制交通の導入検討についてです。先に説明申し上げたような、1 便当たりの平均乗車人数が 2 人以下であるような路線については、よりニーズに沿った交通手段を導入できるよう検討してまいります。導入に当たっては、接続する地域間交通との円滑な乗り継ぎのため、拠点を設定し、不便なくまちなかへの買い物、通院、通学ができるよう努めてまいり

ます。次に、市民連携・協働による運行・運営づくりについてですが、まず1つとして、市民、地域が主体となって公共交通を運行・運営していくということもごさいますが、地域の皆さまが主体的に公共交通について考える機会をつくることで、地域が自分たちの公共交通なんだという意識をもっていただくことも1つの目標として進めてまいります。そのため、新しい交通手段の導入や運行設定を行う際には、地域の皆さまとの意見交換会などを通じて、より地域のニーズに合った公共交通をつくっていきたいと考えております。

次に、プロジェクトの3つ目は、利用環境づくりプロジェクトとなっております。まず、公共交通に関する案内・情報の発信として、市内バスマップや総合時刻表の統一的デザインでの作成、配布を行うなどしてまいります。市民アンケート等でも、公共交通に対して「わかりづらい」、「不安がある」といったご意見をいただいておりますので、誰もが利用しやすい、わかりやすい公共交通へ改善してまいりたいと考えております。次に、定額運賃制や共通乗車カードの導入についてです。こちらは、来年度直ちに交通事業者と協議を行い、試験施行してまいります。次に、乗り降りしやすく使いやすい環境づくりについてですが、更新時期に合わせた各公共交通の車両、及び交通拠点の待合スペースの利用方法と環境の見直し、改善を行ってまいります。待合スペースの見直し、改善については、当然新しい待合所をつくるなどできればよいのかもしれませんが、計画の方針として、既存の交通に関わる資源を最大限活用しながらよりよい交通ネットワークをつくっていくこととしておりますので、バス停近くの施設等と協議しながら、待合スペースとして活用させていただくことを検討してまいります。

最後に、協働推進プロジェクトとして、他分野連携や新たな活用方法を検討してまいります。これまで、他分野の皆さまとの連携事業というのは実施できていなかったところもごさいますが、今後、公共交通ネットワークを持続的なものとしていくためには、分野連携が重要となることから、その体制づくりを行ってまいります。また、道の駅への商品出荷や観光客の手荷物配送等、公共交通を利用した貨客混載の検討を実施するとともに、問題となっております交通の担い手不足に対処するため、交通人材確保に向けた広報掲載等の支援を行ってまいりたいと考えております。

概要版についての説明は以上となりますが、パブリックコメントについて報告いたします。本年2月6日から20日まで、パブリックコメントを募集しておりましたが、2件のご意見がございました。1件目は、主に夜間の救急外来に対応できるような深夜帯のタクシー営業についてであります。採算性や運転手の確保等の理由からサービスの提供が困難な状況にある深夜帯におけるタクシー運行については、本計画における施策の対象とはしておりません。ただし、夜間救急利用者への対応につきましては、利用の状況や運行の担い手等を見極めながら、医療機関とも検討を行ってまいります。2件目は、JR駅周辺への駐車場整備についてであります。持続可能な交通ネットワークを構築していくためには、鉄道の利用促進も当然のことながら重要となってまいります。しかしながら、JR駅への駐車場の整備につきましては、自家用車への対応であることから、本計画におけるプロジェクトへは位置付けておりません。現在の交通に関わる資源を最大限活用しながら利便性の向上を図るという方向性のもと、鉄道との接続に配慮したバスダイヤの設定や、既存施設を活用した環境整備を主要プロジェクトの中に位置付け、鉄道の利用を促進してまいります。

最後に、本日ご欠席の秋田運輸支局の長澤委員より事前にご意見をいただいておりますので、報告いたします。“計画策定にあたっては、男鹿市公共交通総合連携計画を踏まえ、現状の課題を把握、方針・目標の策定、具体的な施策等について書き込まれております。特に昨今の深刻な人材不足を踏まえ、持続可能な公共交通維持のための施策として交通事業者支援についても盛り込んでおられることは重要な視点であると考えます。おでかけの足を維持し、より良いものにするためには、市民の方の力と協力が不可欠です。今後、各施策を遂行していく場面では、行政や交通事業者に頼らず、市民参画型で進められるよう配慮ください。市民の積極的な利用の促進がなされないと補助金頼みとなり、維持、持続が難しくなっております。計画の現状整理として近接市町村との移動実態がありますが、隣接する市町村の動きにより、移動手段の確保について変更を余技なくされる場合もありますので、引き続き広域の視点をもって市町村の連携を強めながら、足の確保についてご検討ください。”ということでご意見を頂戴しました。

説明が長くなり申し訳ございませんが、計画案に関する説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○日野会長

ただいまの説明に対し、質問やご意見がございましたらお願いします。

○事務局（加賀）

申し訳ございません。追加で1点、報告がございまして、計画に位置付けている事業の中で、バスマップ及び総合時刻表の作成、共通乗車券の導入に係る事業については、先ほど協議会予算の中で説明いたしました。国庫補助金を活用して実施していくものとなりますので、よろしく願いいたします。

○久保市委員

住民の方々のうち、若い世代は自家用車で移動されていると思いますが、免許返納された方など、シニア世代はやはり公共交通を利用する方も多くいらっしゃる。プロジェクトにもあるとおり、今後の利用しやすい環境づくりとして、ノンステップバス等の導入を検討するのはいいと思います。

○事務局（加賀）

市民の皆さまから車両の見直しについてのご意見もいただいておりますので、久保市委員のおっしゃるとおり、直ちにとはいかないとは思いますが、交通事業者とも協議しながら、順次車両の更新を検討していきたいと考えております。

○久保市委員

また、運転手の不足については、私たちでも状況を伺っていますが、今後人材を確保していくことはやはり大きな課題になると思います。

○事務局（加賀）

運転手の方はもちろん、交通の担い手として事務員の不足も課題としてあると伺っております。担い手の確保は大きな課題でありますので、人材確保対策についてはプロジェクトに位置付けておりますとおり、交通事業者とも連携しながら進めていきたいと思っております。

○日野会長

計画の成果指標の市民1人当たりの平均利用回数を示している箇所で、“人口減少に反し利用者を維持する”と記載されておりますが、意味合いを確認させていただけますか。

○事務局（加賀）

利用者を維持するという点で、主に目標としているところは新規利用者の掘り起こしとなります。利用者の世代交代が起こっても、今まで自家用車を使っていた方々が公共交通を使ってみようと思えるようなネットワークづくりを行っていききたいということで設定しております。

○日野会長

内容は承知しました。表現として伝わりづらいものとなっているかもしれませんので、再検討していただくことはできますか。

○事務局（加賀）

文言については先ほど説明した内容が伝わるよう再検討いたしますので、それを踏まえてご承認いただければと思います。

○日野会長

併せて、計画内における「地域」と「地区」の使い分けは決まりがあるものですか。

○事務局（加賀）

「地域」が大きな単位となっております。男鹿市における公民館単位、「地区」は町内会等の単位を想定しております。

○糸井委員代理

男鹿市では上小阿仁村や仙北市で実証実験をしているような自動運転の検討は行う予定ですか。人口減少が進んでいるような地域では有効な手段となり得ると思いますが、まだ10年先のこともかもしれませんが、いかがでしょうか。

○事務局（加賀）

自動運転につきましては、国土交通省で実証実験を行っており、データも拝見させていただいておりますが、未だ実験段階ということもありますので、今後の情勢を見極めながら、将来的には検討していく必要があるかとは思いますが、現段階では、計画への記載はしていません。

○日野会長

現在は法律上の道路規制の課題もあります。段階的に法律も変わってくると思います
が、自動運転はまだこれから、の事業になると思います。

私からもう1点、概要版は市民の方へもお配りすることを想定していますか。もしそう
であれば見た目の情報量を削減することで読んでもらえるものになりますので、難しいこ
とかもしれませんが、検討してもらえればと思います。

○事務局（加賀）

各公民館や施設への配布を予定しております。概要版の内容につきましては、わかりや
すいものにできるよう再度検討してみます。

○吉田委員

各プロジェクトについて、早めに実施できるものは実施していくとよい。

○事務局（加賀）

ソフト事業については来年度からすぐに実施してまいります。まちなか循環等の大きな
変更があるものについては、来年度を準備、協議期間とさせていただきたいと考えており
ます。なお、来年度4月からのダイヤにつきましては、計画策定調査の中で得られた利用
者意見等を踏まえて設定をいたしました。

○日野会長

よろしいでしょうか。それでは一部文言を見直しすることを含めて、本案にご異議はご
ざいませんでしょうか。

～異議なしの声～

○日野会長

ご異議がないようですので、「男鹿市地域公共交通網形成計画」については、本案のと
おり承認されました。

引き続き、報告事項に移ります。まず、平成30補助年度男鹿市地域内フィーダー系統
確保維持計画の実施状況について、事務局から説明願います。

○事務局（加賀）

平成30補助年度の地域内フィーダー系統確保維持計画の実施状況についてでございま
すが、現在、男鹿市では男鹿北線、船越線、男鹿南線、五里合線の4路線を計画に記載し
ております。本計画に置きますと、目標として利用者増減率の低減を挙げておりますが、
目標値を達成できたのは船越線と男鹿南線の2路線で、男鹿北線と五里合線は目標値を下
回った状況でありました。船越線及び男鹿南線につきましては、減便や市単独運行バスへ
の移行等運行状況の変化もあり利用者の減少が続いておりましたが、利用者への路線周知
がなされてきたことから、目標値を達成できたものと考えております。男鹿北線につつま

しては、沿線人口の減少、児童利用の減少が最も大きな要因と思われます。五里合線につきましては、児童利用の減少もございしますが、昨年8月から12月にかけて実施した工事に伴う迂回運行も減少の一因となっていると推測されます。地区の皆さまには事前の説明会を開催するなどして周知を図っておりましたが、臨時バス停を集落から離れた箇所に設置せざるをえず、結果として迂回運行期間の利用者数は減少となっております。来年度も迂回運行の実施が予定されておりますので、可能な限り利便性を損なわないよう迂回運行を実施してまいりたいと考えております。説明は以上となります。

○日野会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、質問や意見はございませんでしょうか。それでは次に移ります。平成31年度男鹿市単独運行バスの契約内容・ダイヤについて、事務局から説明願います。

○事務局（加賀）

来年度の市単独運行バスにつきましては、前回の総会で説明申し上げましたとおり、指名型プロポーザルにて委託先事業者を選定したところでございます。契約内容につきましては、資料のとおりですが、今年度に比べて費用が増加している路線につきましては、人件費や車両費の増加分が大きくなったものであります。費用が減少している路線につきましては、これまでバスタイプの車両に限定していたところ、利用の状況からジャンボタクシータイプの車両での運行可能としたためであります。

来年度から運行いたします船越線及び潟西線につきましては、前回の総会で協議いただきましたとおり、1年間は実証運行として運行してまいります。特に潟西線につきましては、秋田県の補助制度を活用しながら、将来的には地域内フィーダー系統確保維持計画に記載できるよう、利用状況を精査しながら運行を実施していきたいと考えております。

ダイヤにつきましては、前回説明申し上げておりますが、市広報3月号に時刻表及びちらしを折り込み、周知を図っているところであります。

○日野会長

ただいま、説明がありましたが、質問や意見はございませんでしょうか。

今回にちらしに路線図が掲載されておりますが、最寄りスーパーの企業名等の記載は難しかったですでしょうか。実際の店名があればよりイメージしやすいかなとは思っています。

○事務局（加賀）

今回はこのように作成しておりますが、来年度のバスマップの作成に当たって、記載の仕方を検討してまいります。

○日野会長

他にございますか。なければ、次の男鹿市内を運行する路線バス・タクシーの休廃止について、事務局から説明願います。

○事務局（加賀）

まず、路線バスについてです。前回の総会で報告させていただいておりましたが、秋北バスで運行しております、能代市から若美北部の五明光地区までを結ぶ五明光線について、採算性の悪化等により平成31年9月30日をもって路線を再編し、10月1日から男鹿市への乗り入れ部分が廃止されるということです。バス停で申し上げますと、五明光から三種町役場付近までが廃止となります。現在、三種町で市町村運営有償運送による移動手段の確保を検討されているということです。その延伸を含めて三種町とも協議しながら、五明光地区の移動手段の確保を図っていきたいと考えております。秋北バスから補足の説明あればお願いします。

○秋北バス(株)棚谷事業管理部長

事務局から説明ありましたとおり、五明光線は能代市から三種町、男鹿市を結ぶ路線であり、昭和27年から67年間路線を維持してまいりましたが、昨補助年度の実績で国庫補助対象となるための数値が条件を満たさなくなり、今後採算を見込めないといった状況から、再編を検討したところであります。三種町との協議の中で、自家用有償運送による移動手段の確保を検討するとの話があったことや、運転士不足という状況もあり、こういった決断となったことをご理解いただければと存じます。

○事務局（加賀）

次にタクシー事業についてです。現在 JR 羽立駅前には営業所を置かれております秋田観光バスについて、小型タクシー乗務員の不足等により4月以降は営業を休止するということです。先ほど計画に係る説明の中でも申し上げましたが、交通人材の不足は今後の大きな課題であり、そこへの対処が急務になっているものです。説明は以上となります。

○吉田委員

タクシー営業の休止ということですが、完全に廃止ということではないということですか。

○上村委員代理

皆さまのイメージされるような一般的なタクシーの営業は休止、ジャンボタクシーは引き続き営業をします。

○日野会長

他にございますか。よろしければ今後のスケジュールについて事務局から説明願います。

○事務局（加賀）

今年度の総会は今回ですべて終了となります。年度変わりで異動等がある委員の方もいらっしゃると思います。当方から確認の文書をお送りさせていただきますので手続き方よろしく願いいたします。来年度の総会につきましては、例年どおり6月に第1回の総会を予定しております。

○日野会長

それでは以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたします。進行にご協力くださいませ、大変ありがとうございました。

○事務局（八端）

これで本日の男鹿市地域公共交通活性化協議会総会を終了させていただきます。今年度の協議会は本日で最後となりますが、運営にご協力いただき大変ありがとうございました。来年度からは、本日ご承認いただいた男鹿市地域公共交通網形成計画の施策を実施していくこととなりますので、引き続き皆さまのご協力をお願いいたします。本日はお忙しいところご出席くださりありがとうございました。

（午前11時15分閉会）